

融資

設備や施設を復旧したい
売上減で資金繰りが厳しい

国	日本政策金融公庫による 資金繰り支援	能登半島地震特別貸付【限度額】 中小企業： 別枠3億円 国民生活： 上乗せ6千万円 等 【金利】 所定の金額を限度に、 当初3年間 災害金利▲0.9% 等 ※豪雨災害にも対応	日本政策金融公庫 金沢支店中小企業事業 076-231-4275 金沢支店国民生活事業 0570-045-202 小松支店国民生活事業 0570-045-445
	信用保証による 資金繰り支援	災害関係保証、セーフティネット保証4号により、 一般保証とは別枠での保証枠の利用が可能 ゼロゼロ融資等のリスク時の保証料補助 (リスク時に係る追加保証料負担ゼロ)	石川県信用保証協会 076-222-1550
	県融資制度	災害対策特別融資（新規融資） 【限度額】1億円 【期間】10年（据置5年） 【金利】 1.0%（当初5年間無利子） 【保証料】 免除 ※豪雨災害にも対応 経営改善サポート保証（借換融資） 【限度額】1億円 【期間】15年（据置5年） 【金利】1.20～2.10% 【保証料】 免除 ※豪雨災害にも対応	県内金融機関 石川県信用保証協会 076-222-1550
	国・県・金融機関等による 二重債務問題対応	復興支援ファンドによる債権買取等 【ファンド総額】100億円 【存続期間】15年間 能登産業復興相談センター（七尾、輪島）で相談受付	能登産業復興相談センター 0767-58-5008 奥能登サテライトオフィス 0768-23-4707

補助金・助成金

設備や施設を復旧したい

営業再開に必要な仮施設等の
整備をしたい

新たな業種・事業・市場に
挑戦したい

新たな起業・第二創業・第三者承継
をしたい

石川県なりわい 再建支援補助金	設備や施設の復旧整備に係る経費を、 最大 15億円 まで 3/4 補助	金沢事業者支援センター 0120-867-100 能登事業者支援センター 0120-262-380
持続化補助金 (災害支援枠)	被災小規模事業者による設備・施設の 復旧費や販路開拓の取り組みに対し、 最大 200万円 まで 2/3 補助	<商工会議所地区> 最寄りの商工会議所 <商工会地区> 最寄りの商工会
持続化補助金 (災害支援枠) への上乗せ	持続化補助金(災害支援枠)に県が 最大 100万円 まで上乗せ補助	小規模事業者事業 継続支援補助金事務局 0120-110-464
中小企業者持続化補助金 (災害支援枠)	被災中小企業者による設備・施設の 復旧費や販路開拓の取り組みに対し、 最大 200万円 まで 1/2 補助	(公財) 石川県産業創出支援機構 新商品・サービス開発支援課 076-267-5551
営業再開支援補助金	営業再開に必要な仮施設等の 整備に係る経費を、 最大 300万円 まで最大 2/3 補助	営業再開支援 補助金事務局 0120-046-768
チャレンジ支援補助金	新たなチャレンジに必要な ソフト事業に係る経費を、 最大 300万円 まで最大 2/3 補助	チャレンジ支援 補助金事務局 0120-036-682
起業促進補助金	新たな起業等に必要な ハード事業に係る経費を、 最大 300万円 まで最大 2/3 補助	石川県経営支援課 076-225-1525

※令和7年6月1日時点の国や県（関係団体含む）の主な支援策をまとめた一覧です。支援メニューの詳細や最新の情報は、各連絡先までお問い合わせください。

各種支援制度の総合窓口はこちら

○金沢事業者支援センター

0120-867-100（10時～17時） ※土日・祝日を除く

○能登事業者支援センター

場所：石川県奥能登総合事務所4階（のと里山空港内）

0120-262-380（10時～17時） ※土日・祝日を除く ※16時受付終了

商店街が所有する 設備や施設を復旧したい	石川県商店街 災害復旧事業補助金 4次公募 4/21～12/26	被災したアーケードや街路灯等の 復旧整備にかかる費用及び、 来街を妨害するような 障害物の除去費の3/4を補助	石川県経営支援課 076-225-1521
	石川県商店街 にぎわい創出補助金 6次公募 4/21～11/19	災害の影響により、来街者数及び 売上が減少した商店街が 実施する「にぎわい創出の取組み」を 最大100万円まで定額補助	石川県経営支援課 076-225-1521
伝統工芸事業者が 事業を再開したい	伝統的工芸品産業支援 補助金（災害復興事業） 公募 計画中	伝統的工芸品（国指定）の製造を 再開するために必要な ①設備・機器等の購入費及び修繕費 ②原材料の購入費及び型等の試作・製作費 を最大1,000万円まで3/4補助	経済産業省 中部経済産業局 産業部 製造産業課 052-951-2724
	石川県伝統工芸事業者 再建支援事業費補助金 5次公募 5/13～6/30	伝統的工芸品（県指定・稀少）の製造を 再開するために必要な ①設備・機器等の購入費及び修繕費 ②原材料の購入費及び型等の試作・製作費 を最大1,000万円まで3/4補助	石川県経営支援課 伝統産業振興室 076-225-1526
雇用を維持したい	産業雇用安定助成金 （災害特例人材確保支援コース） R6.12/17～R7.12/31の期間に 実施した1か月以上の出向が対象	一定要件で、出向元・出向先が負担 する賃金の2/3（大企業） もしくは4/5（中小企業）を助成 ※上限額：雇用保険の基本手当日額の最高額	石川労働局 職業安定部職業対策課 076-265-4428
	雇用保険の特例 特例期間：6/30まで	被災により事業所が休止・廃止したた めに休業して賃金の支払いがない場 合に、 実際に離職していなくても雇用 保険の失業給付を受給できる	石川労働局 職業安定部職業安定課 076-265-4427
	在籍型出向促進助成金 受付：4/1～R8.3/31	被災事業者が労働者の雇用維持を 図るため、 在籍型出向を実施した場 合に、出向元・出向先事業者の双方 に対し、労働者1人につき定額10万 円を給付	石川県労働企画課 076-225-1672 076-225-1532
人材を確保したい	地域雇用開発助成金 （能登半島地震特例） 受付：R6.7/1～R7.6/30	新たに 2名以上を雇用 し、雇用拡大に 必要な施設・設備の新設、増設、購入、 賃借に 100万円以上支出 した事業所 に対し、 最大800万円を給付	石川労働局 職業安定部職業対策課 076-265-4428
	雇用のミスマッチ解消・ 人材確保助成金 受付：4/1～R8.3/31	求職者のニーズに応じて、業務の切り 出しを行い、 切り出した求人で新たに 労働者を雇用した事業者に、労働者 1人につき定額10万円を給付	石川県労働企画課 076-225-1672 076-225-1532
	石川県雇用環境整備 助成金 受付：4/1～R8.3/31	従業員宿舍を賃貸する奥能登2市2 町の事業所に対し、 新規雇用労働 者1人あたり定額10万円を給付 （地域雇用開発助成金（能登半島地震特 例）の対象とならない場合のみ）	石川県労働企画課 076-225-1672 076-225-1532

※令和7年6月1日時点の国や県（関係団体含む）の主な支援策をまとめた一覧です。支援メニューの詳細や最新の情報は、各連絡先までお問い合わせください。

雇用維持・人材確保の窓口はこちら

○ I L A C 能登（10時～17時） ※土日・祝日を除く ※16時受付終了
0120-234-240（事業者向け） 0120-003-341（求職者向け）

■ 商工会・商工会議所等の支援機関では、各種支援制度の活用サポートを行っています。

金沢商工会議所 金沢市尾山町9-13	076-263-1151	珠洲商工会議所 珠洲市飯田町1-9	0768-82-1115
小松商工会議所 小松市園町二1	0761-21-3121	白山商工会議所 白山市西新町159-2	076-276-3811
七尾商工会議所 七尾市三島町70-1	0767-54-8888	石川県商工会連合会（※） 金沢市鞍月2-20	076-268-7300
輪島商工会議所 輪島市河井町23-142	0768-22-7777	（公財）石川県産業創出支援機構 金沢市鞍月2-20	076-267-1244
加賀商工会議所 加賀市小菅波町1-130クロスガーデン3階	0761-73-0001	石川県中小企業団体中央会 金沢市鞍月2-20	076-267-7711

※お近くの商工会にお問い合わせいただくことも可能です。